

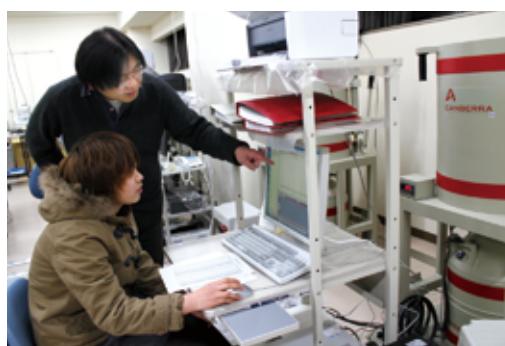
## 喫緊の課題に取り組むための 道徳教育・人権教育の在り方



### 未来に向けた種まきとしての放射線教育

東日本大震災から早くも5年が経ちました。この間、福島県では子供たちに寄り添った放射線教育が懸命に模索されてきました。放射線教育というと、つい理科の知識に偏りがちな側面がありますが、福島に住む私たちにとっては日々の生活や今後の社会の在り方を考えるために必要な基盤教育である点を忘れてはいけないと思います。例えば、未だに避難が続いている飯舘村の臼石・草野・飯槌小学校では、放射線防護三原則(はなれる・さえぎる・時間を短くする)を実感させる授業が行われましたが、その背景には「なぜ私たちはいま故郷を離れて生活しているのか」「帰村の時期を迎えた際にはどう受け止めていくか」という極めて社会的な課題が横たわっていました。一方で郡山の富田中学校では廃炉の取り組みを現場のスタッフを交えて紹介することで、復興の課題についてだけでなく、先進的な技術への期待も含めて生徒に考えさせる内容でした。本指導資料には実践協力校のこのようなさまざまな取り組みが紹介されており、他校でも是非、活用してもらえばと思います。同時に、これは我々福島県民が模索の中で培った教育プログラムとして全国に、あるいは世界に向けて発信すべき価値の高い内容であるとも思っています。

福島第一原子力発電所の廃炉には30年以上の長い工程が想定されています。福島大学でも廃炉を支える人材育成を進めていますが、廃炉は技術的課題の解決だけで進むものではありません。



大学における高度な放射線機器を用いた測定実習

息の長い施策を実行できる行政や、適切な情報共有を進めていけるマスコミなど、多様な社会の基盤作りが必要です。そのためには放射線に関してしっかりとれた考え方を持った若い人材を育てていくことが重要です。初等教育から大学教育まで県内の教育者がともに手を携えて、未来に向けた種まきをしていければと願っています。

福島大学 共生システム理工学類 教授 山口 克彦

## 1 はじめに

東日本大震災は、私たちにさまざまな課題をもたらしました。原発事故に伴う放射線被ばくについての風評被害等への対応もその一つです。下記の2つの資料は、平成23年度に公表された人権に関する緊急メッセージです。【法務省人権擁護局】局長メッセージでは、放射能による根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害につながること、【平成23年版 人権教育・啓発白書】法務大臣・文部科学省大臣メッセージでは、人権についての理解と知識を深め、人権が尊重される社会の実現に向けて歩み続けることの重要性が述べされました。

**【法務省人権擁護局】局長メッセージ <H23.4.21>**  
[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00008.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00008.html)

### 放射線被ばくについての風評被害に関する緊急メッセージ

新聞報道等によりますと、原発事故のあった福島県からの避難者がホテルで宿泊を拒否されたり、ガソリンの給油を拒否されたりするといった事案のほか、小学生が避難先の小学校でいじめられるなどの事案があったとされております。

放射能の影響を心配するあまりなのでしょうが、根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害につながります。震災に遭った人が、避難先で差別を受けたら、どんな気持ちになるでしょうか。

相手の気持ちを考え、やさしさを忘れず、みんなでこの困難を乗り越えていきましょう。



**【平成23年版 人権教育・啓発白書】法務大臣・文部科学省大臣メッセージ<H23.6>**  
<http://www.moj.go.jp/content/000076106.pdf#search>

### 人権教育・啓発白書の刊行に当たって

(前略) さらに、大震災に伴う原発事故の影響による放射線被ばくについて、言われのない偏見や差別の問題が生じています。改めて、私ども一人一人が、人権についての理解と知識を深め、人権が尊重される社会の実現に向けて歩み続けることの重要性を痛感しております。(後略)

これらの対応を抱える福島県に、上越教育大学副学長 林 泰成氏は、次のような指針を示してくださいました。林 泰成氏は、「喫緊の課題に取り組むための道徳教育・人権教育というものは、何も特別なものではない。平常時に取り組まれている道徳教育や人権教育をきちんと実践していく」ことが大切であると伝えてくださっています。

上越教育大学副学長 林 泰成

未曾有の大災害に直面して、私たち教育関係者にはいったい何ができるのだろうか。未だに収束していない原発事故については、専門家でなければ、アドバイスどころか与えられた情報の真偽を確認することさえできない。事情を理解できないままに「大丈夫ですよ」と励ますことも、不誠実きわまりないことであろう。

震災後、学校現場では、「放射線がうつる」というやうないじめが起こった。マスコミで大々的に報道された最初の事例に対しては、匿名の電話を受けた教育委員会がよく確認もせずに記者発表してしまったとの批判的な意見もある。しかし、マスコミへの情報の発信が妥当であったかどうかは別にしても、よく理解できないものに対して恐怖心をいだく人間の心性というものを考えてみれば、そうした差別的な事態が容易に起りうるということは想像に難くない。だが、そうした事態が人間の本性に由来すると断定できるかと言えば、そうとも言い切れない。よく理解できない状況に直面しても、困っている人に手を差し伸べようとする人もいるし、そうしたことでもまた、人間の心性の一部と考えられるからである。

では、こうした事態が起こったとき、学校では何ができるのだろうか。もちろん、正しい知識を伝えるということも重要なことである。専門家からアドバイスを受けて、放射線にかかる知識教育が行われる必要がある。だが悲しいことに、正しい知識が教えられても、いじめや差別はなくならないという現実がある。もちろん、そうしたことはなくすべきだ。しかし、頭ではそのように理解できても、歴史上、人権侵害にあたる事象は繰り返し繰り返し起ってきただろう。

私は、いじめや差別の問題を考えるとき、人間を三つの原理で捉えるようにしている。一つは、人間は関係性を生きるということである。私たちはつねに他者との関わりの中にある。一人ぼっちで生きているように見えて、たとえば他者が作ったものを食べたり、他者が作った服を着たりして生活している。二つめは、人間は人よりも優位に立ちたいという欲求を持っているということである。勉強が認められなければ、体育で頑張るとか、なにかで人よりも秀でたいという欲求を持っている。三つめは、人間は意味世界を生きるということである。人はつねに意味付けをしながら、自らの物語を紡ぎ出しながら生きているのである。こうした三つの原理は実は価値中立的である。それらは、いじめや差別にもつながるし、よい人間関係の構築にもつながる。

いじめや差別が起こるとき、人と人との関わりの中で、一方が他方を見下すような関係が築かれ、一方は、他方を犠牲にしながら、自分が優位に立つという物語を作っていく。しかし、よい人間関係が成立するときは、人と人との関わりの中で、優位に立ちたいという欲求さえもが、互いが成長するためのきっかけとなってゆく。その違いはどこで生じるのだろうか。いろいろな要因があるとは思うが、基本は、相手の立場に立つという想像力だろう。言い換えれば、どれだけ相手の痛みを感じることができるかだと思う。

そのように考えると、喫緊の課題に取り組むための道徳教育・人権教育というものは、何

も特別なものではない。平常時に取り組まれている道徳教育や人権教育をきちんと実践していくということに尽きるだろう。緊急時だからこそ逆に、じっくりと腰を据えて今一度、道徳や人権の問題に取り組むということが求められると言ってもよいかもしれない。とはいっても、子どもたちの状態に合わせて、たとえば、道徳の時間の指導であっても、道徳的価値の自覚を促すだけでなく、まず関係性の構築を優先させるなどの工夫はあってよいと考える。

また、教師も保護者も、いやすべての大人が、子どもたちから、人生の先達として見られているということを意識すべきであろう。大人が、「いじめはいけない」と教えても、その一方でいじめに見えるような行為をしているとすれば、子どもたちは、その教えから、本音と建て前の使い分けを学ぶだけである。子どもたちの行為の中に、いじめや差別が見られたなら、私たちは、自分たち大人の行為が間違っていないかどうかを顧みなければならない。道徳教育や人権教育には、大人の日頃の行為や行動が大きく影響しているのである。

人権教育については、平成20年3月に国から『人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]～指導等の在り方編～』が出ています。ここでは、それをもとに、人権教育の意義とその指導方法の在り方から、「体験的な学習」を通して人権を学ぶ学習活動例を紹介します。

「体験的な学習」には、他者の役割を取得する活動と国際的な課題や視点が含まれています。他者の気持ちに共感できることは、他の人の尊厳や価値を尊重する人権感覚を育むことにつながります。国際的な課題を考えることは、今、福島県が抱えている課題も含め、人権を侵害してはならないことに気づかせ、国際的な義務と責任を負うことを学ばせてくれると考えました。

## 2 『人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]～指導等の在り方編』

(平成20年3月 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議) より

自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を促進するためには、人権に関する知的的理解を深めるとともに、人権感覚を育成することが必要です。知的的理解を深める指導を行う際にも、児童生徒ができるだけ主体的に、他の児童生徒とも協力し合うような方法で学習に取り組めるよう工夫することが求められます。

人権尊重の理念は、「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うこと、すなわち、人権の共存の考え方とらえる」こと、児童生徒にもわかりやすい言葉で表現するならば「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」です。

従って、学校教育で取り組む人権教育では「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を、態度や行動にまで現れるようにすることが求められます。

- ① 他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考え方や気持ちなどがわかるような想像力、共感的に理解する力
- ② 考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるよう、伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの能力やそのための技能
- ③ 自分の要求を一方的に主張するのではなく建設的な手法により他の人との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力やそのための技能

上記のような力や技能を身に付けるためには、効果的な学習教材の選定・開発が必要です。教材は、学習の目的に応じて、生命の大切さに気付くことができる教材、様々な人権問題に気付くことができる教材、それぞれの人権問題を深く考えるための教材、自分自身を深く見つめることを意図した教材、身の回りの世界や周囲の人々との関わりを問い合わせるために教材、コミュニケーションのとり方や自己を的確に表現する技能を学ぶ教材など、多様な学習教材の選定・開発が望されます。また、教師・教授者の役割を問い合わせることも重要です。子どもたちの主体性を引き出し、活発な学びの場を生み出すために、教師には「ファシリテーター（学習促進者）」としての役割が期待されるからです。すなわち、知識の一方的な伝達に止まらない、創造的・生産的な活動を保障する進行役としての働きかけが大切です。

なお、学習教材の選定・開発に際しては、児童生徒の発達の段階を十分考慮するとともに、その内容を公正さの確保

の観点から吟味することも大切であり、例えば身近な事柄を取り上げる場合など、教材の内容によっては、プライバシーの保護等にも十分配慮することが重要です。

その上で、人権教育における指導方法の基本原理は、児童生徒の「協力」「参加」「体験」を中心置くことが大切であると言われています。

① 「協力的な学習」

児童生徒が自分自身と学級集団の全員にとって有益となるような結果を求めて協力しつつ共同で進める学習では、生産的・建設的に活動する能力を促進させ、結果として学力の向上にも影響を与える。

さらに、配慮的、支持的で責任感に満ちた人間関係を助長し、精神面・心理面での成長を促し、社会的技能や自尊感情を培う。

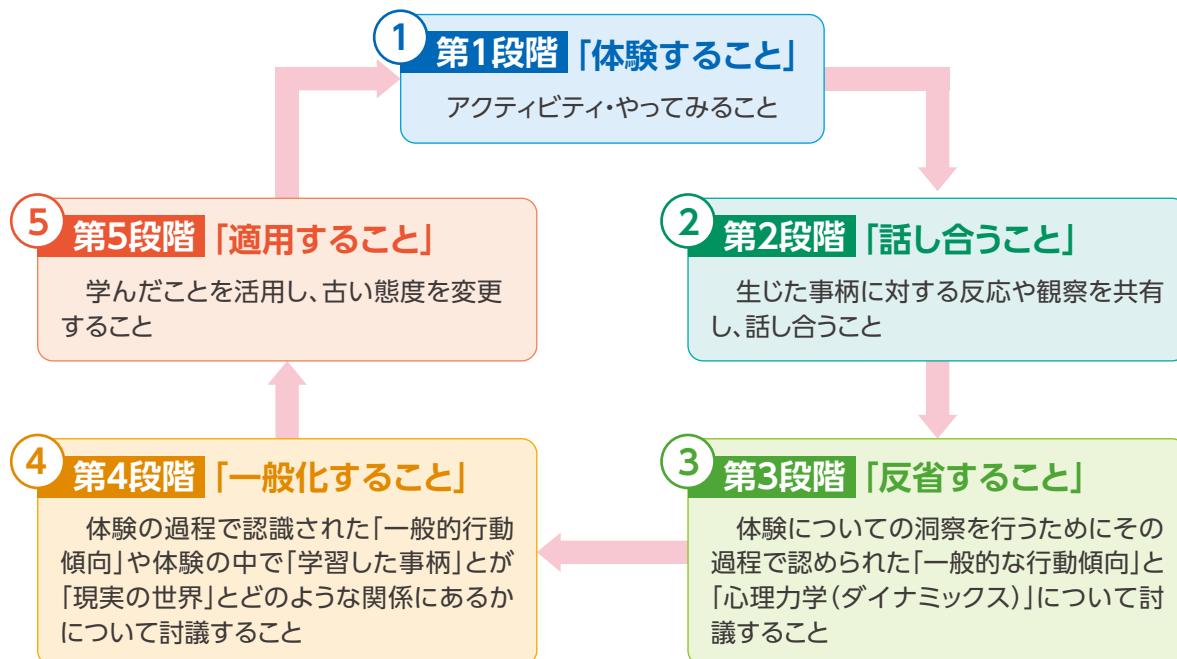
② 「参加的な学習」

学習の課題の発見や学習の内容の選択等も含む領域に、児童生徒が主体的に参加することを基本的要素とする。児童生徒は参加を通して、他者の意見を傾聴し、他者の痛みや苦しみを共感し、他者を尊重し、自分自身の決断と行為に対して責任を負うことなどの諸能力を発展させることができる。

③ 「体験的な学習」

具体的な活動や体験を通して、問題を発見したり、その解決法を探求したりするなど、生活上必要な習慣や技能を身に付ける学習である。自らの心と頭脳と体とを働かせて、試行錯誤しつつ、身をもって学ぶことで、生きた知識や技能を身に付けることができる。

## 【参考】「体験的な学習」に関する学習サイクル



上図における第1段階の「体験」は、必ずしも現実的な体験だけを意味するわけではない。むしろ、明確な目的意識の下に考案された学習活動（アクティビティ）に取り組むことによる疑似体験や間接体験をすることも含まれる。そこでは、ロールプレイング、シミュレーション、ドラマなど、多種多様な手法が用いられる。「体験的学習」のねらいは、「体験」を単なる「体験」に終わらせるのではなく、「話し合い」、「反省」、「一般化」、「適用」という具体的、実践的な段階を丁寧に踏むことによって、体験した事柄を内面化し、自己変容へと結びつけさせることにある。

## 【人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]】

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm)

以上を踏まえて、体験的な学習を取り入れた学習指導案（別紙、P.179）を作成しました。

### 3 体験的な学習を取り入れた人権教育「一步前に進め」

「体験的な学習」を取り入れた学級活動指導案例（別紙）は、ヨーロッパ評議会が企画した「人権教育のためのコンパス〔羅針盤〕」を文部科学省人権教育の指導方法等に関する調査研究会議の座長を務められた筑波大学名誉教授・山梨県立大学特任教授・（公財）人権教育啓発センター参与の福田 弘先生が訳し、明石書房から出版されているものをもとに、中学生の発達の段階を踏まえて作成したロールプレイングを主とした指導事例です。ここでは、その進め方や具体的な指示・質問事項、指導にあたって留意する点などについて、学習指導案例の指導過程に沿って説明します。

#### （1）活動のねらいと準備等

##### ① ねらい

- ・自分とは異なる他の人物の気持ちを想像し、与えられた情報からその人物の置かれている境遇や状況を考えさせ、社会における不平等についての意識を体感させる。
- ・体感した不平等は、いつか自分の身に起きるかもしれないという共感を持って、自分の住む社会の中で積極的に解決していこうとする態度を養う。

##### ② 準備物

- ・役割カード（役割カードは他の生徒に見られないように二つ折りにする）
- ・アイスブレーキング用カード
- ・イメージ用質問カード
- ・「状況と出来事」質問カード
- ・振り返り用質問カード
- ・「世界人権宣言」プリント

##### ③ 活動場所

- ・生徒が一列に並ぶことのできる広い場所（多目的スペース、体育館等）

#### （2）進め方

- ① 落ち着いた雰囲気を作り出し、沈黙を守らせます。
- ② 各参加者に1枚ずつ、【役割カード】を無作為に配ります。配られたカードは、そのまま自分で持っていて他の人には見せないように、と言います。
- ③（出来るなら床に）座らせ、静かな雰囲気の中で、自分の役割カードを読みます。
- ④ 次に、カードに書いてある人物になってもらうため、次のようないくつかの質問を読み上げます。生徒が、自分がなるうとする人物や、その人物の生活のことを見てイメージをつくりあげることができるように、目を閉じて想像させます。一つひとつの質問の後には、少し時間をおくようにします。

- ・あなたの子ども時代はどのようなものでしたか。
- ・あなたはどのような家に住んでいましたか。
- ・どのような遊びをしましたか。
- ・あなたの両親はどのような仕事をしていましたか。
- ・現在のあなたの毎日の生活はどのようなものですか。
- ・あなたはどこで社会的活動に参加していますか。
- ・あなたは朝、昼、晩にどんなことをしていますか。
- ・あなたはどのような生活習慣を持っていますか。
- ・あなたはどこに住んでいますか。
- ・あなたは月にどれくらいのお金を稼ぎますか。
- ・暇な時間にあなたはどんなことをしますか。
- ・休日にはどんなことをしますか。
- ・あなたはどんなことにわくわくしますか。
- ・あなたはどんなことがこわいですか。

- ⑤ 質問を終えたら目を開けさせ、スタートラインに立つようにして、一列に並びます。その間は、完全な沈黙状態を保つようにさせます。

# 役割カード

※このままコピーして使用できます。

あなたは、30代で失業中の母親で一人で幼稚園に通う5歳の男の子を育てています。	あなたは、地域でも有名な銀行の支店長の娘で、大学で文学を学んでいます。
あなたは、兵役（一定の期間、兵士としてつとめる法律上の義務）期間中の兵士です。	あなたは、小学校も卒業していない17歳のロマ（ジプシーとも呼ばれ、移動型の生活をする民族のひとつ）の女の子です。
あなたは、現在住んでいる国の公用語（国や地域で公に使用する言葉）をうまく話すことができない失業中の教師です。	あなたは、マリ共和国（西アフリカに位置する国）からの不法移民（正式な手続きをしないで入国した人）です。
あなたは、ファーストフード業がうまくいっている中国系移民（中国や台湾など中華圏に起源を持つ移民）の息子です。	あなたは、事業（仕事）がうまくいっている貿易会社（製品の輸出入を扱う会社）の社長です。
あなたは、HIV陽性（エイズに感染しているが、まだ症状はない）の30代の女性です。	あなたは、長い間、薬物中毒になっている若いミュージシャンのガールフレンドです。
あなたは、ニューヨークで活躍するアフリカ系のファッションモデルです。	あなたは、 <small>けいけん</small> 敬虔な（神仏を深く敬う）両親と共に暮らすアラブ系のイスラム教徒の女の子です。
あなたは、山間部の人里離れた村に住み、自給自足の生活をしている農民の19歳になる息子です。	あなたは、交通事故に遭い、車いすでしか移動することのできない、障がいを持つ若い男性です。
あなたは、アフガニスタンから逃ってきた24歳の難民（戦争や災害、政治的迫害などによって外国に逃れた人々）です。	あなたは、現政権与党（現在政治を担当している政党）の青年組織の議長です。
あなたは、20年間働いて、靴を作る町工場をリストラ（人員整理のために退職させられること）された労働者です。	あなたは、ホームレス（住む家を持たない路上生活者）の若い男性で、27歳です。
あなたは、今住んでいる国に5年間駐在しているアメリカ合衆国大使の娘です。	あなたは、希望している介護施設への入居を断られた一人暮らしの80歳男性です。
あなたは、HIV陽性（エイズに感染しているが、まだ症状はない）の外国人労働者です。	あなたは、ニート（就職する意志のない若者）の20代男性です。
あなたは、30代の男性で、派遣社員（派遣元の会社から他の企業に派遣されて勤務する労働者）をしています。	あなたは、南米のある国から来た労働者で、最近職を失いました。
あなたは、事業（仕事）がうまくいっていない貿易会社（製品の輸出入を扱う会社）の社長です。	あなたは、大企業の社長の息子で、大学で経済学を勉強しています。
あなたは、刑期を終えて出所した30歳の女性です。	あなたは、ある大手企業の重役です。

- ⑥ 生徒に、これから状況あるいは出来事のリストを読み上げると告げます。その内容に「そのとおりです」と答えられる人は1歩前へ進みます。そうでない人は、動かずにその場に留まることを理解させます。
- ⑦ その後、一つずつ【質問項目】(状況と出来事)を読み上げます。読み上げた後、参加者が前進したり、お互いの相対的位置を確かめたりするための少しの時間をとります。

### 【質問項目】(状況と出来事)

- ・あなたは、これまで一度も深刻な財政的困難に直面したことはありません。
- ・あなたは、電話とテレビのある立派な住まいを持っています。
- ・あなたは、今、住んでいる社会の中で、自分の言語、宗教および文化が尊重されていると感じています。
- ・あなたは、社会的、政治的な問題についてのあなたの意見は重要で、他の人からさまざまな問題について意見を求められます。
- ・あなたは、警察に呼び止められることを恐れていません。
- ・あなたは、助言や手助けが必要な時に、頼りとするところがあります。
- ・あなたは、自分の素性のために差別されていると感じたことはありません。
- ・あなたは、自分のニーズにかなう適切な社会的医療的な保護を受けています。
- ・あなたは、年に一度は休みの日にどこかへ出かけることができます。
- ・あなたは、友達を自宅での夕食に招待することができます。
- ・あなたは、楽しい生活をし、あなたの未来について肯定的です。
- ・あなたは、学習することができて自分の好きな職業につけると感じています。
- ・あなたは、社会やメディアにより嫌がらせを受けたり攻撃されたりしないだろうかなどと心配しません。
- ・あなたは、国および地方の選挙に投票することができます。
- ・あなたは、身内の人々や親しい友人と一緒に、最も重要な宗教的祝祭を祝うことができます。
- ・あなたは、外国での国際的なセミナーに参加することができます。
- ・あなたは、少なくとも週に1回は映画か劇場に行きます。
- ・あなたは、自分の子どもの将来を心配していません。
- ・あなたは、少なくとも3ヶ月に一度は新しい洋服を買います。
- ・あなたは、自分で選んだ人と恋愛することができます。
- ・あなたは、自分の住んでいる社会で、自分の能力が正しく評価され、尊重されていると感じています。
- ・あなたは、インターネットを使うことで益を得ることができます。

- ⑧ 最後に、それぞれが最終的な位置に注目するようにさせます。その後、全員が役割から抜け出して現実に戻るために、少しの時間を与えます。【役割カード】に描かれた役割を解除し、現実に戻るために、全員で拍手をして活動に一区切りつけるという方法も効果的です。
- ⑨ この活動を通して、生徒がどのように感じたか、気づいたこと、考えさせられたこと、感想等を聞きます。役割カードを読み上げて、自分の役割を紹介しながら話し合いを行います。どうすれば、問題を解決できるか等、十分に時間をかけて学習活動の振り返りを行います。

### 【振り返りの手順】(報告と評価)

- 1 前に進んだこと、あるいは進まなかったことについて、どのように感じましたか。
- 2 前進した人の場合、他の人たちが自分ほど前進していないことについて、どの時点で気づきましたか。
- 3 自分の基本的な人権が踏みにじられた瞬間があったと感じた人はいましたか。
- 4 お互いの役割を推測することができましたか。
- 5 さまざまな役割を演じることは、やさしかったでしょうか。それとも難しかったでしょうか。自分が演じている人物がどのような人であるかを、みなさんはどのようにして想像したのでしょうか。
- 6 今日の活動は、何らかのかたちで社会を反映しているでしょうか。また、どのような点からそう感じましたか。
- 7 それぞれの役割にとって、どんな人権が危機に瀕しているでしょうか。役割カードの人物の人権が尊重されていない、あるいはその人物の人権を守ることができない、と思った人はいたでしょうか。
- 8 社会における不平等に取り組むためには、どのような第一歩をとることができるでしょうか。

- ⑩ 終末で「世界人権宣言」を紹介して終わります。「世界人権宣言」は、下記のアドレスからダウンロードすることができます。また、この部分は、T・Tにして社会科の先生が補足説明するとか、英文を中学生が理解できるよう英語科の先生が紹介するなど、工夫して取り組むことが可能です。

**【外務省HP】** <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/udhr/>

世界人権宣言は、人権および自由を尊重し確保するために、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」を宣言したものであり、人権の歴史において重要な地位を占めています。1948年12月10日に第3回国連総会において採択されました。なお、1950年の第5回国連総会において、毎年12月10日を「人権デー」として、世界中で記念行事を行うことが決議されました。

1. 作成及び採択の経緯

2. 世界人権宣言全文（和文、英文）

（参考）「世界人権宣言と国際人権規約」—世界人権宣言60周年にあたって—

## 4 教員研修における体験的な学習「一步前に進め」

「体験的な学習」を授業で行う場合の教材開発は、やはり授業者自身が事前にその活動を経験することが大切です。ここでは、教員研修で実施した報告及び配慮事項とともに受講生の感想を紹介します。

### （1）配慮事項について

#### ① 本時のねらいと準備

体験学習「一步前に進め」に参加するためにルールを理解することが大切です。自分とは異なる他人に対する共感や社会における不平等についての意識を高めることが目的ですが、この活動は、どういうルールに従って参加できるのかという最小限の情報で始めると、気付きが多いとも言われます。

また、活動の中で使用する役割カードは、活動に参加する生徒の発達の段階に応じて提示する必要があります。前掲の中学校版では、中学生にもわかるように補足説明を加筆しています。

#### 【役割カードの作り方】

- ・参加者の人数に合わせて作ります。（例）40人の場合は2枚ずつ作成することができます。
- ・同じ役割であることがわかるように色別のカードにすると、話し合いのとき活動への共感が高まります。（例）同じくらい難しかった。同じくらいやさしかった。等

#### 《色別カードにする場合》

- ・最後にカードを掲げてもらい、自分や他の人の位置を確認させます。
- ・同じ色は同じ役割カードであること、同じカードを持っていても進み方が違っていることを体感させ、話し合いさせます。
- ・同じ色のカードで感じたことを分かち合ったり、違う色のカードで考えさせられたことを話し合ったり、全体で話し合う前に、ペアやグループ等、スムーズに集まって活動することができます。



色分けされた役割カード

#### 《色別のカードにしない場合》

- ・カードの色にとらわれずに、自分の役割に集中したり、自分以外の人の持つカードに書かれた他者の役割などに思いを巡らしたりすることができます。

#### ② 進め方に関する配慮事項

役割カードに書いてある人物になりきるためには、国境や文化、性別、年齢等を乗り越えながら考えることが求められますが、日本人が外国人になること、自分にはない文化を持っていると仮定すること、男性が女性に、あるいは女子が男子に、また若者が高齢者になるなどの難しさは、一層、想像力や共感性の必要性を実感させます。後半では、活動で感じたこと、考えさせられたことを授業者がうまく生徒から引き出しながら話し合いを進めていくことが大切です。

社会を変えていくために自分たちができること等、具体的な行動レベルでアイディアが出し合えることが体験的な学習の大きな目標と言えるでしょう。

## (2) 研修の実際



1 活動の目的とルールを聞く



2 役割カードを読む



3 目を閉じて役割カードの人物を想像する



4 一列に並んで状況を聞く



5 状況に応じて「一步前に進め」



6 さらに「一步前に進め」



7 役割カードを紹介し気づいたことを述べる受講生



8 役割カードを紹介し、考えさせられたことを述べる受講生



9 感じたこと、学んだことを分かち合う受講生

## (3) 受講者の感想

- ・実際の活動の中で、与えられた役割での葛藤が生まれ、これが人権教育を行う基本なのではないかと感じた。
- ・アクティビティ（体験すること）は大変おもしろかったし、なるほどと考えさせられた。人権という目に見えないものだからこそ、内面から引き出していくことが必要だと感じた。
- ・ロールプレイングもとても新鮮なものでした。人権教育が少しおろそかになっているかなという認識を持ったので、できることからやっていきたいと思いました。
- ・こういう指導方法があるんだということがわかりました。難しいと思っていましたがいろいろな指導法を学んでいきたいと思いました。
- ・“人権教育”というと、とても幅広く、どんな講義をしてくださるのかと思いました。アクティビティ（体験すること）を行う中で、自分以外の人物になって人権について考えることができ、良かったです。
- ・人権教育についてあまり意識していない自分がいたのだが、体験を通して目標やその意義を知ることができた。自分なりに工夫して生徒にも還元したい。
- ・学校生活の様々な場面で人権教育を取り入れていきたい。自分自身人権についての勉強が足りなかった。指導に取り入れることで学級経営や学年、学校経営に活かしていくことに感動した。
- ・「いじめ」ということは考えても「人権」について深く考える機会は少なかったことを実感しました。「人権教育」大切にしていきたいと思いました。

# (別紙) 学級活動学習指導案「人権について考え方～一歩前に進め～」

授業者 T1○○ ○○ T2○○ ○○

## 1 題材

人権について考え方「一歩前に進め」(『人権教育のためのコンパス』(明石書房) より)

## 2 ねらい

差別や偏見をなくすための自己及び他者への理解と尊重する態度を養う。

## 3 教科との関連

社会科における「世界人権宣言」や国語科での「意見文の作成」との関連を図る。

## 4 学習過程

段階	学習内容・活動	時間	○ 指導上の留意点	◇ 準備等
導入	1 アイスブレーキング 与えられたキーワードから自由に連想する。 ・「幸せ」「不幸」 ・「守る」「守られる」等	5	○ リラックスしてこれからのアクティビティに取り組むことができる活動とする。 ○ 思いつくまま自由に想起させ、発表させる。	◇キーワードを記入したフラッシュカード(教師用)
展開前段	2 アクティビティ「一歩前に進め」についての説明を聞く。 ・ カードに書かれた人物になりきってロールプレイを行うこと ・ 与えられた人物の役割演技を行なながら、その人物の人生を追体験すること 3 アクティビティ「一歩前に進め」を行う。 (1) 役割カードを引く。 <役割カード例>  あなたは、30代で失業中の母親で、一人で幼稚園に通う5歳の男の子を育てています。	20	○ 役割カードに書かれているのは、世界中のさまざまな年代の人物であることを伝える。 ○ 書かれてある内容がよく分からなくても、自分の考えで役割を演じることを伝える。 ○ 役割カードを無作為に配る。 ○ 役割カードは他の人には見せないように指示する。	◇ 役割カード(生徒用)  ◇ イメージ用質問カード(教師用)
展開後段	(2) 役割カードの人物についてイメージする。 <イメージするための質問> ・ あなたの子ども時代は、どのようなものでしたか。 ・ あなたは、どのような家に住んでいましたか。 ・ あなたは、幼い頃、どのような遊びをしましたか。等  (3) 「状況と出来事」についての質問を読み上げられた内容を聞き、「はい」の場合は一歩前に進む。 <「状況と出来事」の質問例> ・ あなたは、電話とテレビのある立派な住まいを持っています。 ・ あなたは、一定の年齢になったら国及び地方の選挙に投票できます。 ・ あなたは、少なくとも週に1回は映画館か外食に行きます。等	15	○ その場に座らせ、静かな雰囲気の中で、自分の役割カードを読ませるようにする。 ○ 役割カードの人物になりきるために、質問を読み上げ、生徒個々が演じる人物やその人物の生活状況についてイメージできるようする。 ○ 生徒がイメージを作り上げやすくするため、質問は目を閉じて聞かせるようにするとともに、それぞれの質問の後に少し時間をおくようする。 ○ 質問終了後、目を開けスタートラインに一列に並ぶよう指示するとともに、沈黙状態を保つようする。 ○ 「状況と出来事」に関する質問に対して、「そのとおり」と考える場合は一歩前へ進み、そうでない場合はその場に留まるよう指示する。 ○ 最後の質問終了後、それぞれの最終的な位置に注目させる。 ○ 役割を解除し現実に戻らせるため、全員で拍手をし、活動に一区切りを付けるようする。	◇「状況と出来事」質問カード(教師用)  ◇振り返り用質問カード(教師用)
終末	4 アクティビティを通して感じたことをシェアリングする。自分と他の友達との距離の差から感じたことを分かち合う。 <振り返りの際の質問> ・ 前に進んだこと、あるいは進まなかったことについて、どのように感じましたか。 ・ 前進した人は、自分ほど進んでいないことについて、どの時点で気付きましたか。 ・ 自分の基本的な人権が踏みにじられた瞬間があったと感じた人はいましたか。等  5 「世界人権宣言」を読む。	10	○ 振り返りのため質問を通して、生徒がどのように感じたか、気付いたこと、考えさせられたことなど感想等を発表させる。 ○ 振り返りの話し合いの際、自分に与えられた役割カードを読み上げ、自分の役割を紹介しながら、考えや感想等を発表させる。 ○ どうすれば問題が解決できるかについて、十分に生徒の考えを引き出すようにする。 ○ T2である社会科教師から、「世界人権宣言」について補足説明を加えながら紹介させる。	◇「世界人権宣言」(生徒用)
	6 今日の学習を振り返る。 (1) 本時の学習を感じたことを話し合う。 (2) これから学習につながることを知る。 ・社会科の学習につながること ・国語科の学習につながること	10	○ 生徒の気付きや変容を大切に取り上げる。 ○ 本時の学習がこれからの社会科の学習につながっていくことや国語科の学習における意見文の作成などにつながっていくことを知らせる。	

## 5 関係性を構築する道徳教育

東日本大震災において、多くの人々が、支援を受けたりボランティア等を行ったりすることを通して、「社会の役に立ちたい、なんとかしたい」という思いに駆られました。また、災害時における日本人の落ち着いた行動は、世界中から賞賛されました。

林 泰成先生のメッセージには、道徳教育に関する「緊急時だからこそ逆に、じっくりと腰を据えて今一度、道徳や人権の問題に取り組む」ということが求められると言ってもよいかもしない。とはいっても、子どもたちの状態に合わせて、たとえば道徳の時間の指導であっても、道徳的価値の自覚を促すだけでなく、まず関係性の構築を優先させるなどの工夫はあってよいと考える。」とあります。

ここでは、今だからこそ、「道徳の時間」の学習活動を通して人間関係の基盤を構築し、個人と社会がつながるための関係性を明らかにする授業例を紹介します。

この授業例では、『私たちの道徳』を活用し、「働く」意義について話し合い、級友の意見にしっかりと耳を傾け、一人ひとりの持つ考えを明確にしながら、新しい価値を再構築する学習活動と勤労観・職業観を育成する内容を取り上げています。

The image shows a lesson plan template from the textbook. The title is '(4) 公共のために設立つことを'. It includes a section titled '「働く」と「うつ」と' with a traditional illustration of a person carrying a load. Below it is a text box with Japanese text. The right side of the page has a large blue vertical bar containing the title. On the left, there are two columns of photographs: one showing people working outdoors and another showing people working indoors.

The image shows a second lesson plan template. The title is '社会のために力をつくす'. It includes a section titled '自分にできるボランティア活動' with a photograph of people working together. To the right is a text box with Japanese text. The right side of the page has a large blue vertical bar containing the title. On the left, there are two columns of photographs: one showing people working outdoors and another showing people working indoors.

【文部科学省HP「私たちの道徳」小学校5・6年生 P 152～155 より】  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/doutoku/detail/1344254.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/detail/1344254.htm)

## 小学校

## 道徳:『私たちの道徳』を活用した話し合いによる「価値の明確化」

### 1 本時のねらい

働くことの意義を理解し、社会のために奉仕しようとする態度を養う。

### 2 主題名

「働くってこういうこと！」勤労、社会への奉仕 4-(4)。

### 3 資料名

「働く」ということ (『私たちの道徳』 5・6年 P 152～155)

### 4 学習の流れ

段階	学習活動	時間	○ 指導上の留意点
導入	1 「将来の夢」を集計した結果を知る。	2	○ 児童の「将来の夢」(なりたい職業)をランキング形式で紹介する。
展開前段	2 『私たちの道徳』(P152～155)を読んで、なぜ人は「働く」のかを考える。  3 「働く」ことの価値を個人で明確にする。	3 5	○ 「私たちの道徳」をもとに、どんな職業があるのか考えさせる。(写真を補足してもよい。) ○ ワークシートに自分の考えを記入させる。  ○ 「価値」は、自分の考え方や目頃大切に思っていることであることを補足する。 ○ ワークシートのどの番号を選択しても間違いではないこと、選択した理由づけが大切であることを説明する。 ○ 迷っている児童には、悩んでいる理由を聞きながら選択できるように支援をする。 ○ お互いに選択した3項目に理由を添えながら意見交換をし、最終的にグループとして上位3項目を決定する。 ○ ディベートではないことを説明し、相手の意見を尊重する雰囲気を作らせる。 ◇ お互いの価値づけの過程に共感できたか。(観察) ○ グループごとに理由を添えて上位3つの項目を紹介させる。最終的に学級の集計結果が見えるようにマグネットを使いながら板書を工夫する。 ○ グループ対抗ではないことを説明し、マグネットの集計により学級全体の傾向を知ることを伝える。 ○ 多数派と少数派の理由をそれぞれ聞き合いながら意見を交流させる。 ○ 考えが変わった場合は、どのような理由かを発表させる。 ◇ お互いの価値づけの過程に共感できたか。(観察) ○ 改めて「働くってこういうこと！」を考えて選択する。 ○ 変わらなかった場合でも理由を丁寧に考えさせる。
展開後段	4 「働く」ことの価値をグループで話し合う。  5 「働く」ことの価値を全体で話し合う。	10	
終末	6 「働く」ことの価値を再び個人で明確にする。  7 学習活動を振り返る。 8 教師の説話を聞く。	7 5 3	○ 個人の気づき、新たな気づきを大切にする。 ○ 「私たちの道徳」「三方よし(自分よし、相手よし、世間よし)」にふれながら授業者自身の働く意義について語る。

### 5 準備物等

- ・『私たちの道徳』小学校5・6年
- ・ワークシート
- ・マグネット

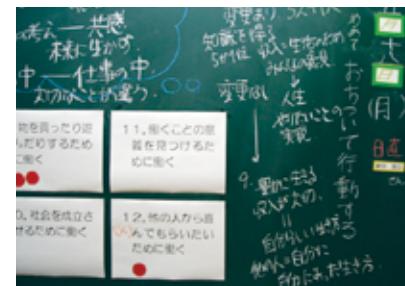
### 6 その他

- ・ワークシートは「働く」以外にも他のキーワードで作成することができます。

(例)「幸せ」「正義」等



【個人で選択】



【マグネットで集計】

# 「働く」ってこういうこと！

組 番 氏名

( )

あなたにとって「働く」ということには、どんな価値がありますか？

次のの中から、上位3つを選んで、理由を教えてください。

- 1 収入を得て生活するために働く。  
しゅうにゅう え せいかつ はたら
- 2 社会的な地位や名誉のために働く。  
しゃかい地位 ちいめいよ はたら
- 3 物を買ったり遊んだりするために働く。  
もの か あそ はたら
- 4 社会を成立させるために働く。
- 5 困っている人や他の人の役に立つために働く。
- 6 たくさんの知識や社会のルールを学ぶために働く。  
ちしき
- 7 豊かな日本にするために働く。
- 8 自分の夢やなりたい職業につくことを実現するために働く。  
じつけん
- 9 他の人から喜んでもらうために働く。
- 10 働くことの価値を見つけるために働く。

【1】(個人)

順位	番号	選んだ理由
1	( )	
2	( )	
3	( )	

【2】(グループ)

【3】(全体)

順位	番号	選んだ理由
1	( )	
2	( )	
3	( )	

【4】(個人)

順位	番号	選んだ理由
1	( )	
2	( )	
3	( )	

今日の活動で気づいたこと・学んだこと

今日の活動で気づいたこと・学んだこと